

日本酒造組合中央会の概要

○ 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律（昭和28年法律第7号）に基づき、酒税の保全及び酒類業界の安定のため設立された酒類業組合。酒税の保全に協力し、及び共同の利益を増進する事業を行うことができるとされている。

（1）名称等

（名 称） 日本酒造組合中央会（Japan Sake & Shochu Makers Association）

（所在地） 東京都港区西新橋

（会 長） 大倉 治彦（京都府：月桂冠(株)代表取締役社長）

（2）会員数

都道府県単位の酒造組合（40）及び酒造組合連合会（7）

（参考）各会員の下に清酒製造業者1,405者、単式蒸留焼酎製造業者273者、みりん二種製造業者13者、計1,691者の酒類製造業者で構成されている。

（3）主な事業

○ 酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律に基づく事業

- ・ 国の行う酒税の保全に関する措置に対する協力
- ・ 会員たる酒類業組合の組合員の事業に関する経営の合理化、技術の改善向上又は知識の普及を図るための教育等
- ・ 会員たる酒類業組合の組合員の販売する酒類の販売増進等のための広報宣伝 など

○ 清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく信用保証事業、近代化事業

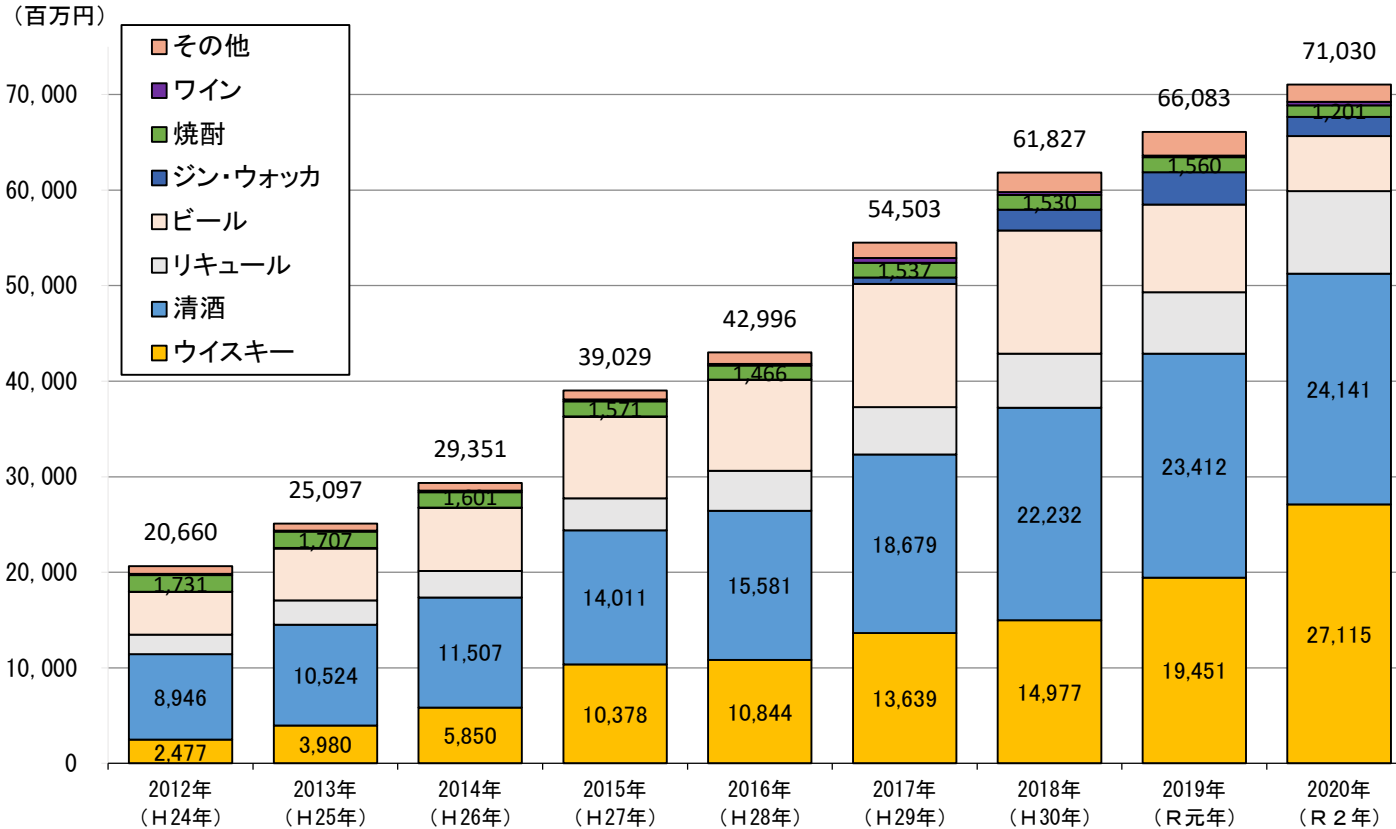
日本酒造組合中央会における中期事業計画（平成28年度～令和2年度の補助金事業）

- 目 標**
- 「日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す」（日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定））とされているため、清酒・単式蒸留焼酎（以下「國酒」という。）の需要拡大を図る。
 - 政府のクールジャパンの一環である日本産酒類の輸出促進について、海外における國酒の認知度向上などを推進する。
 - 日本古来の國酒として、文化的な価値の発信、伝統的な酒造技術の継承等を図る。

	各種近代化事業		利子補給事業	利子補給事業 近代化等支援事業
	日本産酒類の輸出促進への取組	伝統・文化及び地域への取組	東日本大震災からの復興への取組	近代化支援への取組
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 國酒の文化性、自然とのかかわりを訴求し、海外における認知度向上を図るとともに輸出促進のための環境を整備する。 ☞ 訪日外国人・在日外国人に向けて國酒の魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 國酒の文化的な価値の魅力を発信。 各地域による伝統的な酒造技術の継承等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 東日本大震災による被災蔵元の設備再建のための借入金の利子補給を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 単式蒸留焼酎の製造と品質確保のため、設備の近代化を支援する。
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 海外へのPR活動（在外公館等連携事業、見本市出展事業、國酒としての品質・安全のPR事業） ⇒ 海外展開のための情報収集（海外サポートデスクの配置、輸出先国の情報の整理・組合員への周知） ⇒ 海外における國酒の認知度向上（日本産を示すマークの表示及び普及） ⇒ 主要な国際空港、「酒蔵ツーリズム」などを通じた情報発信（国際空港國酒キャンペーン、酒蔵ツーリズム） ⇒ 訪日外国人・在日外国人への商品知識の普及（外国人向けセミナー・イベント） <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 國酒の文化的側面からの情報発信、正しい商品知識の普及（日本酒フェア） ⇒ 國酒の伝統的な製法を継承するための勉強会、品質や安全を確保するための調査及びPR <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 東日本大震災で被災した組合員に対する支援（利子補給金の支払（新規採択は終了）（令和4年度まで）） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 単式蒸留焼酎の製造と品質の確保（利子補給金の支払（新規採択は終了）（令和5年度まで）、設備の近代化支援（平成28年度まで））

最近の日本産酒類の輸出動向について

- 2020年の輸出金額は約710億円(対前年7.5%増)となり、9年連続で過去最高を記録。
- 月別にみると、新型コロナの影響によりマイナスの時期もあったが、8月以降プラスに転じ、好調に推移。
- 品目別にはウイスキーやリキュール、国・地域別には中国や香港が大きく輸出額を伸ばしている。



○品目別輸出金額 (単位:百万円)

品目	2020年	対前年増減率
ウイスキー	27,115	+39.4%
清酒	24,141	+3.1%
リキュール	8,623	+33.9%
ビール	5,772	▲37.0%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%
焼酎	1,201	▲23.0%
ワイン	348	+99.8%
その他	1,811	▲26.9%
合計	71,030	+7.5%

○輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円)

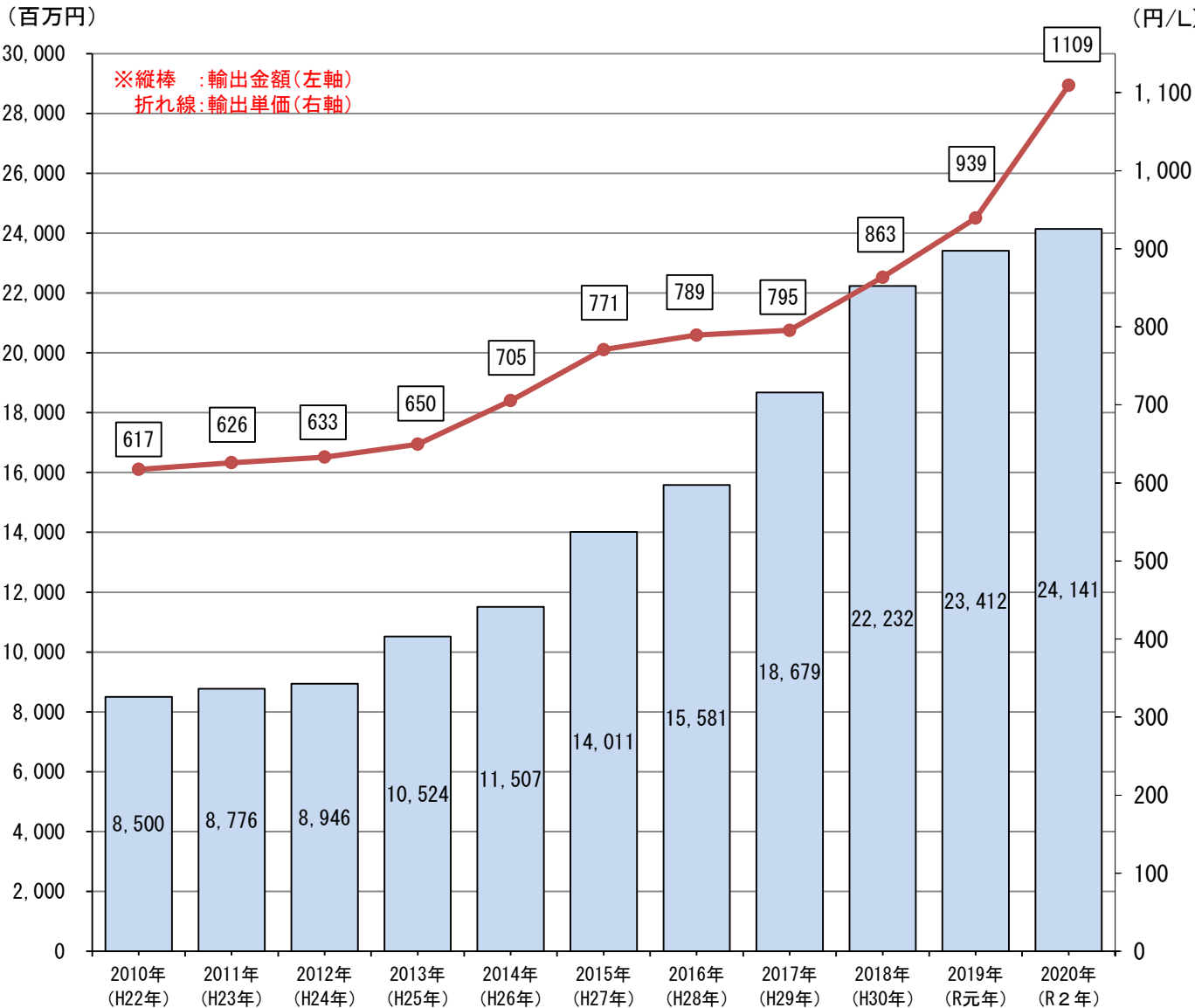
国・地域	2020年	対前年増減率
中華人民共和国	17,292	+70.9%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%
香港	9,975	+59.5%
台湾	6,541	+5.5%
シンガポール	3,829	+11.2%
フランス	3,185	▲7.4%
オランダ	3,062	▲15.1%
オーストラリア	2,617	+14.2%
大韓民国	1,919	▲68.8%
ロシア	1,282	+237.5%
(参考)EU	7,247	▲20.9%

○2020年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	50.1	55.9	55.5	52.5	38.6	55.3	57.8	53.0	61.9	72.3	73.5	84.0	710.3
対前年同期比 (%)	+0.8	▲7.3	▲19.2	▲19.2	▲27.1	▲16.3	▲1.2	+17.2	+28.4	+53.6	+68.2	+51.5	+7.5

最近の清酒の輸出動向について

- 2020年の清酒の輸出金額は約241億円(対前年3.1%増)となり、11年連続で過去最高を記録。輸出単価も上昇。
- 国・地域別には香港や中国、シンガポールが大きく輸出額を伸ばしている。



○輸出金額上位10か国・地域 (単位:百万円、%)

国・地域	2020年	対前年増減率
香港	6,178	+56.7%
中華人民共和国	5,792	+15.8%
アメリカ合衆国	5,070	▲25.0%
台湾	1,430	+5.3%
シンガポール	1,113	+30.0%
大韓民国	979	▲28.0%
オーストラリア	491	+11.9%
カナダ	429	▲21.6%
ベトナム	279	▲25.8%
マレーシア	278	+14.8%
(参考)EU	915	▲35.6%

○輸出単価上位10か国・地域 (単位:百万円、円/L)

国・地域	輸出金額	単価
マカオ	179	4,067
香港	6,178	2,350
シンガポール	1,113	1,619
ロシア	71	1,370
スイス	67	1,323
中華人民共和国	5,792	1,214
英国	215	976
アメリカ合衆国	5,070	962
フランス	213	958
オーストラリア	491	935
(参考)EU	915	632

(注)輸出金額上位20か国・地域のうち、輸出単価上位10か国・地域

出典：財務省貿易統計